

令和7年度製作

大型水槽付消防ポンプ自動車仕様書

富士山南東消防本部

《 目 次 》

第1	総則.....	1
第2	提出書類.....	3
第3	概要.....	3
第4	使用シャシ.....	3
第5	ポンプの構造及び位置等.....	4
第6	吸水口・放水口・中継吸口.....	5
第7	冷却装置（サブラジエータ）.....	6
第8	水槽.....	6
第9	キャブ構造.....	6
第10	車体艤装.....	8
第11	サイレン及び灯火類.....	10
第12	消防無線装置.....	11
第13	塗装および記入文字.....	11
第14	取付品、付属品及び装備品.....	13

第1 総則

- 1 この仕様書は、富士山南東消防本部（以下「本部」という。）が、令和7年度に整備する大型水槽付き消防ポンプ自動車水-II型（以下「車両」という。）の仕様について定める。
- 2 車両の製作は、この仕様書及び製作承認図等（契約後受注者にて製作すること。）によるほか、次に掲げるところによる。
 - (1) 緊急走行、消火活動等の消防活動に適した構造及び機能を有していること。
 - (2) 車両は、道路運送車両法（昭和26年法律第185号）及び道路運送車両の保安基準（昭和26年運輸省令第67号）」に適合し、緊急自動車としての承認を得られていること。
 - (3) 動力消防ポンプは、「動力消防ポンプの技術上の規格を定める省令（昭和61年自治省令第24号）」に適合していること。
 - (4) 受注者は、消防用車両の安全基準検討会が定めた「消防用車両の安全基準について」の項目を満足し、品質確保、環境対策の配慮から ISO9001、ISO14001 認証取得による品質環境管理システムによって製造が行われていること。
 - (5) 上記のほか、関係法令、関係通達等に適合していること。
- 3 受注者は、契約にあたり、この仕様書を了承し、疑問な点については、本部に質問し、十分に熟知した上で契約すること。
- 4 受注者は、契約後本仕様の詳細について本部と打合せを行い、製作承認図等を本部に提出し、承認を得たあと製作に着手すること。
- 5 受注者は、車両の製作にあたりこの仕様書に疑問が生じた場合は、本部と協議の上、承認または指示を受けること。
- 6 受注者は、製作にあたりこの仕様書を変更しなければならない事項が生じた場合には、本部に理由を説明し協議の上、変更承認図等を提出し、承認を得ること。
- 7 本仕様書に記載のない事項で車両の製作上、当然必要な施工については本部の指示に従い受注者の負担で行うものとする。
- 8 車両装備品、取付品及び付属品は、本部が支給する物品を除きすべて新規製品とし、塗装を施すものにあつては最上質の仕上げとすること。
- 9 製作艤装にあたっては、次の点に留意すること。
 - (1) 頑丈かつ軽量であり優美であること。
 - (2) 車両本体は、自動車検査証に登録された車両総重量の状態において、常時十分な耐久性及び強度を有していること。
 - (3) 各装置は、耐久性及び耐食性に優れており、点検整備を容易に行うことができるものであること。
 - (4) 受注者及びシャシメーカー並びに艤装メーカー等は、常に連絡を密にし、艤装中及び完成後に支障のないようにすること。
- 10 受注者は、製作全般にわたり厳重な検査を実施すること。
- 11 受注者は、設計、製作、材料、部品等に関し、特許その他権利上の問題が発生した場合には、その責任を負うこと。
- 12 受注者は、製作工程表に基づき、次の検査を受けること。
 - (1) 中間検査

受注者は艀装組立が完了した時、発注者による中間検査を受けるものとする。また、検査を受ける予定日の30日前までには検査日時、場所等を記入した検査依頼書を本部に提出し承認を受けること。なお、中間検査時の指摘事項及び確認事項等はすべて記録し、発注者に文書にて報告し、指摘事項に対し双方の解釈に相違がないようにすること。

(2) 完成検査

ア 受注者は、各部給脂等点検整備を入念に実施し、燃料を満タンにして検査を受けること。

イ 納車時に以下の検査を実施し、発注者が不適合と認めた箇所については、直ちに修復改善のうえ、再検査を受けるものとする。

㊦ 外観検査

㊧ 付属品、取付品及び取付装置の操作

㊨ 艀装完成検査

㊩ ポンプ性能試験（真空、エゼクター試験を含む）

㊪ 走行試験

13 納期は、次のとおりとする。

(1) 納期 令和8年3月27日

注) 消防用シャシの提供遅れにより遅延が発生した場合は、協議する。

(2) 納入先 三島市南田町4番40号 富士山南東消防本部

(3) 配備先 裾野市伊豆島田343番地の1 裾野消防署伊豆島田分署

14 旧車両の廃棄処分

(1) 旧車両の永久抹消登録完了後、速やかに当該永久抹消登録証明書を本部に提出すること。併せて、自動車損害賠償責任保険料の解約返戻金及び自動車重量税の還付金を本部へ返戻するよう速やかに手続きすること。

(2) 受注者は車体の名称表示を確実に消去するとともに、赤色警光灯、サイレンの撤去を行い、本部の確認を得ること。なお、車両及び積載品の処分に係る一切の費用は受注者の負担とする。

(3) 旧車両は、以下のとおり。

ア 年式・車名 平成11年式日野プロフィア

イ 登録番号 富士山803は459

ウ 型式・車体番号 KC-FS3FKEA FS3FKE-10488

15 補則

(1) 保証

保証期間は、納入後1年間又はメーカー等が定める期間とし、保証期間後においても本部の責任と認めない設計、資材、艀装工等の不備による不具合が生じた際は、受注者の責任において無償にて修理又は交換等を行うものとする。

(2) 登録諸費用

納車完了まで生じる登録に関する一切の経費については受注者が負担すること。ただし、自動車損害賠償責任保険料、自動車重量税については、本部の負担し、リサイクル料金については、車両価格に含むものとする。また、車両登録番号は『8000』を取得すること。

(3) 講習

受注者は、「消防車両の安全基準について」に基づき、安全操作技能講習及び点検整備講習について本部に対し無償で2回以上技術指導を行うこと。

(4) 無償点検整備

納入3ヶ月後の車両法定点検整備は、受注者が無償で行うこと。また、エンジンオイルを無償で交換すること。

第2 提出書類

1 受注者は、契約後に次の書類を3部提出すること。

- (1) 製作工程表
- (2) 製作承認図（艀装5面図、ボックス内配置図、配管図、電気系統図）
- (3) シャシ諸元図又はシャシ諸元表
- (4) その他発注者が指示するもの

2 緊急自動車届出に伴う次の書類を3部提出すること。

- (1) 改造概要等説明書
- (2) 譲渡証明書の写し
- (3) 車検証の写し
- (4) 旧車両緊急自動車届出書の写し
- (5) 完成車両4面写真

3 受注者は、完成検査時に次の書類を2部提出すること。

- (1) 車両取扱説明書
- (2) ポンプ取扱説明書
- (3) 資機材取扱説明書
- (4) パーツリスト
- (5) ポンプ性能試験成績表
- (6) 受託試験合格及び安全基準適合プレート写し
- (7) 製作工程写真
 - ア 製作中各工程（シャシ、組立中、塗装後等）
 - イ 試験実施工程別（重量実測試験、放水試験等）
- (8) 消防無線、AVM移設確認表、無線試験表及び作業写真

第3 概要

車両は、下記のシャシに揚水ポンプと水容量8,000ℓ以上の水槽を装備し、電動アシスト付ホースカーを油圧昇降装置により積載するものとし、積載水及び河川、消火栓等の水利を使用して強力な放水を行うことが出来るものとする。

第4 使用シャシ

1 車両のシャシは、国家検定に合格した消防車専用シャシとし、車両総重量22トン未満の6×4駆動方式で、令和7年に製造されたものとする。

2 この仕様において指定したもの以外の装備品については、消防用シャシとしてメーカーが公表した標準取付け品が装備されていなければならない。

3 車両に使用するシャシの主要諸元は次のとおりとする。

- | | |
|---------------|---|
| (1) キャブ形式 | 消防車専用ダブルキャブ（日野自動車 FQ 系） |
| (2) 駆動方式 | 6 × 4 輪駆動方式（リアエアサス） |
| (3) エンジン形式 | 水冷 4 サイクルディーゼル過給機付 |
| (4) エンジン排気量等 | 8,800cc 以上、380PS 以上 |
| (5) ホイールベース | 5,700mm 程度 |
| (6) トランスミッション | オートマチック |
| (7) 乗車定員 | 6 名 |
| (8) ステアリング装置 | パワーステアリング |
| (9) 安全装置 | ABS 装置、エアバッグ（運転席）、衝突被害軽減ブレーキ |
| (10) ライト | LED 式（LED フォグライト付） |
| (11) ドアミラー | 助手席側電動格納式・運転席側助手席側リモコン調整式・隊長確認用ミラー・全ミラーメッキカバー付・メッキステイ |
| (12) キャブチルト装置 | 電動油圧式 |
| (13) ラジアルタイヤ | アルミホイール付オールシーズンタイヤ（前輪・後輪スペアタイヤ含む） |
| (14) フロアマット | 前席及び後席 |
| (15) 窓ガラス | 全窓パワーウインドウ |
| (16) サンバイザー | 運転席・助手席 |
| (17) ドアバイザー | 運転席・助手席・後部席（ステンレス製） |

第 5 ポンプの構造及び位置等

1 動力ポンプ装置

- (1) 動力ポンプは、2 段バランスタービンまたは 1 段ポリュートポンプとし、消防検定 A-2 級の性能を有すること。
- (2) 動力ポンプはシャシエンジンの PT0（パワーテイクオフ）により駆動され、PT0 の操作は、運転席及びポンプ操作部に設けられたスイッチにより行うものとする。
- (3) 材質は、強度及び腐食性を考慮した青銅铸件またはアルミ製とする。

2 真空ポンプ

- (1) 真空ポンプは、無給油式とし吸管外端閉塞にて 30 秒以内に大気圧の 84% とする性能を有するものとする。
- (2) 操作は押しボタン式スイッチによるものとし、駆動装置は円滑に作動し揚水完了後は自動的に停止すること。尚、非常用の別系統スイッチを設けるものとする。

3 ポンプ操作室

ポンプ操作室は、車体左右に設け、操作員が容易且つ安全にポンプ操作が行えるよう、次の機能を有するものとし、一つの操作室で全てが行えるものとする。

- (1) 圧力計・連成計（リタード式）は、照明灯・ゲージ部作動確認ランプ付とし、振動等で

- も針振れがない構造とする。
- (2) ポンプスロットルは、電子式スロットルとし、左右どちらでも同方向に回転することによってエンジン回転速度を上げ下げできるものとする。
 - (3) 液晶ディスプレイを有し、詳細は以下の通りとする。
 - ア 液晶画面は7.0インチ以上の液晶とし、昼夜に関わらず認識し易いよう調光機能を装備した低反射型硬質パネルとする。
 - イ 液晶ディスプレイには、以下の表示ができるものとする。
 - ㊦ 警告モニタ
冷却水及び真空ポンプに対する警告表示ができ、尚且つ警報ブザーが鳴るようにすること。また、警報ブザーには停止スイッチを設けること。
 - ㊧ 計器類
ポンプ回転計・ポンプ圧力計・ポンプ連成計のデジタル数値による表示ができること。また、タンク内の水量及び放水可能時間を表示する機能を設けること。
 - ㊨ 流水状況
各ボールコックの開閉状況、ポンプの運転状況（揚水・放水）及び放水時における流水状況の把握のための表示ができること。
 - ㊩ 放水流量・積算量
各放水口の放水流量及び積算放水量をデジタル表示すること。
 - (4) ディスプレイ内の各種操作及び表示切替えは、手袋装着時でも確実に操作が行えること。
 - (5) 非常時における真空形成装置及びスロットル操作は、ポンプ操作室左右どちらかに設けられた別回路の手動操作装置にて行えるものとする。
 - (6) 機関員の負担を軽減する為、自動調圧装置を設けるものとし、手動にて任意の圧力に上昇させた時点で設定する方法とすること。自動調圧機能の解除については、容易に解除可能な構造とすること。

第6 吸水口・放水口・中継吸口

1 吸水口

- (1) 消防呼称75mmボールコック（ストレーナ付）とし、車両両側のポンプ操作室に各1個設け、75mm×10mの吸管を常時接続する構造とする。なお、レバーは左右とも前方向で開とする。
- (2) 吸水用配管内及びボールコック内等の排水が完全に行える構造とし、排水パイプは車体下部まで延長すること。
- (3) 水槽からの吸水配管は、別に定める構造によること。

2 放水口

- (1) 放水用配管には、自動放口閉塞弁を設け、車体が傾斜しても自動的に閉じる構造であること。
- (2) 放水口は、消防呼称65mmボールコックとし、車両左右に各2個設けること。なお先端は、65mmと50mmが兼用できるスイベル吐水金具（町野式差込オス金具）を取り付けること。
- (3) レバーは、左右とも前方向で開とする。

3 中継吸口

中継吸口は消防呼称 65 mmボールコックとし、車両両側の左右ポンプ操作室に各 1 個設けること。また、レバーは左右とも前方向で開とする。

第7 冷却装置（サブラジエータ）

- 1 冷却装置は、水冷式とし、その構造及び内容については省令に適合するものとする。また、冷却後の水を水槽に戻すことのできる循環式とし、かつ車両外に排出できる切り換え装置をポンプ室に設けること。
- 2 冷却水配管については、ギヤケース及び補助クーラーの配管を 1 個のバルブで操作が行えること。また、予備回路を設けること。

第8 水槽

- 1 水槽は角型とし、車体中央に設け、容量は 8,000ℓ以上とする。
- 2 水槽は、振動、衝撃等により損傷、緩み等を生じないように車台に固定して設けられ、水圧に対して変形及び水漏れのない構造とし、水槽内面は適当と認められる防食加工を施し、水槽内部には有効な防波板を設けること。
- 3 積水口を左右に各 1 個設け、水槽への補水条件（送水圧力）を銘板表示すること。また、ポンプ操作室付近に水量計を設け、液晶モニタ内にも表示できること。
- 4 水槽には、ドレンバルブ、上部にオーバーフロー管及びマンホールを設けること。なお、マンホールの蓋は防錆、軽量化を考慮すること。
- 5 最減水時には、警報ブザーを鳴動させるとともに、液晶モニタに警報表示すること。なお、警報ブザーには停止スイッチを設けること。
- 6 水槽からポンプに吸水するための水槽吸水コックを設け、左右連動で開閉操作が行えること。
- 7 ポンプから水槽へ補給するための水槽送水コックを設け、左右連動で開閉操作が行えること。
- 8 水槽水取出し口を車体左側に 1 個所設け、開閉バルブは、ハンドル式バルブとすること。なお、取出し口の仕様は別途協議する。

第9 キャブ構造

- 1 キャブ構造は、ダブルキャブ型とし、電動油圧式キャブチルトを備えること。
- 2 キャブルーフにサイレンスピーカー一体型散光式警光灯を取付けること。また、散光式警光灯後方にモーターサイレンを取付けること。
- 3 消防章（署マーク、直径 150mm）をフロントグリルの H I N O マークを分割し、中央部に取付けること。
- 4 フロントウィンドウ上部及び下部にステンレス製又はメッキ製の手摺りを取付けること。
- 5 フロントバンパーステップ及びバンパー上部にアルミ縞板を取付けること。
- 6 後席サイドステップは 2 段とし、水が溜まらない構造のワイドステップとすること。また、運転席側後席ステップ付近に固定装置付きの車止め入れを設けること。

- 7 各ドア内側フェンダー部分にステンレス製のキッキングプレートを取付けること。
- 8 各ドア側面にドア解放時、後方から視認できるよう赤色スレンダーLED 灯を取り付けること。なお、点灯はドア開閉に連動すること。
- 9 各ステップにLED ステップランプを取り付けること。なお、点灯はドア開閉に連動すること。
- 10 乗降用アウターグリップ（ステンレス製）をBピラー及びCピラーに設けること。
- 11 乗降時及び走行時において安全に必要な握り棒及び手摺りを設けること。
- 12 ステンレス製の手摺りを前席と後席の間に設けること。
- 13 A 3サイズの地図入れボックスをステンレス製の手摺り中央部及び運転席側に設けること。
なお、ボックスはパンチングプレート式とし、S字フック等が掛けられるようにすること。
- 14 センターコンソールボックスを前席中央部に設け、次の電装品を取り付け設置すること。
 - (1) 消防用無線機（本部支給品）
 - (2) 車両動態管理装置一式（本部支給品）
 - (3) 電子サイレンアンプ（TSK-D152Y）イエルプ付
 - (4) 電装品 10 連操作スイッチ（SBW-D1）2 式
※10 連操作スイッチの位置、配列は本部が指定する。
 - (5) 音声合成チャンネル一覧銘板
 - (6) その他本部が指定するもの。
- 15 センターコンソールボックス後方及び側方に、各種書類、トランシーバー、携帯無線機等が収納できるよう脱着可能な仕切板を設けた収納ボックス（ゴム底板）を設置すること。
- 16 センターコンソールボックス前方に小物収納ボックスを設けること。
- 17 オーバーヘッドコンソールは、運転席及び助手席に設け、書籍等が収納できること。また、運転席及び助手席にサンバイザーを取り付けること。
- 18 インバーター（700W 以上）をキャブ内に取付け、コンセント及び電源まで配線すること。
なお、キーOFF 時には、ずぼら充電器からの電源供給ができる構造とすること。
- 19 100V コンセントをキャブ内に 2 口設け、取付け部直上に「AC100V」の銘板を取付けること。
- 20 防滴型 100V コンセントを車両後面及びホースカー収納庫に各 1 箇所設けること。
- 21 エンジン油温計、アワメーターを運転席付近に設けること。
- 22 後退警報器を装着すること。
- 23 パイロットランプ付メインスイッチを運転席に設けること。
- 24 散光式警告灯、赤色警告灯、作業灯、電子サイレン、消防用無線機等の艀装装置の使用電源は、車両本来のヒューズボックスとは別にヒューズボックスを設け、使用回路のネームプレートを貼付すること。
- 25 LED 式室内照明灯をキャブ内天井に必要個数設け、スイッチは ON/OFF/ドア開閉連動ができること。
- 26 LED マップライトを助手席及び後部席左右に計 3 個設けること。
- 27 バッテリー収納ボックス（レール引出し式）を左側下部に設けること。
- 28 助手席に空気呼吸器取付け装置内蔵シートを設けること。また、シート両サイド後方に携帯合図灯 2 本を固定できる装置を設けること。

- 29 後部座席に、空気呼吸器固定用クイックホルダーを2基取り付け、運転席側に1基、助手席側に1基とし、中央の空きスペースに収納棚（寸法及び構造等は、本部と協議すること。）を設けること。また、クイックホルダー付近に面体が架けられるフックを設けること。
- 30 クイックホルダー下部に収納ボックスを設け、ボックス内にゴムマットを敷くこと。
- 31 後部座席は、上下スライド式背もたれを設け、座面下部は収納スペースとすること。なお、座面は、跳ね上げ構造（ダンパー式）とすること。
- 32 後部座席天井後方（空気呼吸器上部）に、底面パンチング式の収納棚を設けること。（寸法及び構造等は、本部と協議すること。）
- 33 天井ネットシェルフを運転席、助手席、後部席上部に設けること。（位置・個数・構造等は本部と協議すること。）
- 34 天井中央に携帯拡声器1器を固定できる装置を設けること。
- 35 キャブ内の電気配線は、露出のないよう配線すること。（やむを得ない場合は、本部と協議のうえ決定すること。）
- 36 各座席は、汚損防止シート又は汚損防止用のシートカバーを取り付けること。
- 37 ステンレス製の旗立金具をキャブ上部左後方に設けること。
- 38 前方用ドライブレコーダーを取り付けること。
- 39 バックカメラを取付け、カメラモニターに表示できること。
- 40 サイドカメラを取付け、カメラモニターに表示できること。
- 41 ナビゲーションシステムを取り付けること。
- 42 ETC車載器を取り付けること。
- 43 オイルパンヒーター兼ずばら充電器コンセントを運転席側キャブ付近に設けること。

第10 車体艤装

- 1 車両の完成寸法等は、次のとおりとする。
 - (1) 全長：9,500mm以下
 - (2) 全幅：2,500mm以下
 - (3) 全高：3,500mm以下
 - (4) 車両総重量：22トン未満
- 2 艤装は総合的な重量軽減を図り、車両重量のバランスを考慮して製作すること。
- 3 車両の重要な点検箇所および主要な部分の点検整備に関して、工具類を使用する為のスペースを確保すると共に、必要箇所には点検口及び点検扉を設けること。
- 4 車体骨格は、車両の軽量化、耐腐食性及び耐久性を考慮した材料を使用し、十分な強度を有する構造とする。
- 5 車体上面は、活動に支障がないようアルミ縞板を設け、フラットな構造とすること。ただし、マンホール上部には扉を設け、メンテナンスが行えること。
- 6 車両燃料タンクは、左後輪前方に移設し、車体側面に給油口専用扉を設けること。
- 7 ポンプ操作室側板は密閉式かつ点検等が容易に行える構造とすること。
- 8 ポンプ操作室下部には水抜き用のスリットを設けること。

- 9 左右ポンプ室にストカゴセットを収納する装置を設けること。
- 10 左右ポンプ操作室に、バーハンドル式アルミシャッターを取付けること。
- 11 ポンプ操作室下部（速消ボックス）は、ホースを収納できる構造とし、三方ローラを取付けること。また、完全チェーンレス式ステップ兼用扉を設け、扉内側はアルミ縞板張りとし、開閉が楽に行えるよう補助装置を設けること。また、周囲3面には反射テープとLED警告灯を埋め込み、開いている状態で、点滅するように施し、扉にロック機構を取付けること。
- 12 水槽後部両側面は、資機材収納スペースとし、バーハンドル式アルミシャッターを取付け、下部は、完全チェーンレス式ステップ兼用扉を設け、扉内側はアルミ縞板張りとし、開閉が楽に行えるよう補助装置を設けること。また、周囲3面には反射テープとLED警告灯を埋め込み、開いている状態で、点滅するように施し、扉にロック機構を取付けること。
- 13 水槽後部右側面収納庫は、次の資機材を収納できるよう可動式3段棚を設け、各資機材はベルト等で固定すること。
 - (1) 上段 2重巻きホース
 - (2) 中段 キャスター付きホース背負器2器
 - (3) 下段 アルミ製またはPP製ボックス（寸法は別途協議）
- 14 水槽後部左側面収納庫上段は、展開式収納板（パンチング板）を設けること。表面はスタンドパイプ、消火栓ハンドル、二又分岐管、ボルトクリッパーが取り付けられる構造とし、下部に小物収容用の受け皿を取り付けること。また、展開式収納板を展開した奥面上部にロープバック等が吊るせる可倒式フックを3箇所取付けること。収納庫下段は、可動式2段棚を設け、アルミ製又はPP製の収納ボックスを取付けること。
- 15 車体後部ホースカー収納庫は、バーハンドル式アルミシャッターを取付け、カノー式電動アシストホースカーを油圧式昇降装置により積載すること。なお、車両後面左側に操作スイッチを設けること。また、ホースカー収納を確認できる表示ランプを操作スイッチ付近に設け、車内の10連操作スイッチにも表示できること。
- 16 カノー式電動アシストホースカーは65mmホースが8本以上積載できる容量とし、電動アシストホースカーの上部にLアングルの上枠を四角に設け、シマダ折りホース等をベルトで固定できるようにし、二又分岐管1個、差込オス×オス65mm媒介、差込メス×メス65mm媒介、クアドラノズル（eノズルフォルダー付）1本、シャットオフバルブ1本を取付けられる構造とすること。また、ホースカー収納庫にホースカー充電用の防滴型コンセントを1個設け、ずぼら充電器より分岐し電源供給できる構造とすること。
- 17 ホースカー収納庫上部は、ホースバックが収納できる収納棚を設け、落下防止措置を講じること。また、その他資機材収納スペースを最大限設けること。
- 18 ホースカー収納庫奥面に、消火器1本、平バール、折りたたみ式バリケード4個、ホースブリッジ、平スコップ、剣先スコップを収納できる装置を取付けること。
- 19 車体両側面上部のパネル（あおり）を立ち上げ、赤色点滅灯兼作業灯が取付けられるようにすること。
- 20 ステンレス製梯子を車体上面への昇降用として、キャブと車体間の左右に設け、梯子上部は車体上部より高くし安全性を確保すること。
- 21 アルミ製展開式梯子を車体上面への昇降用として、車体後面右側に設けること。

- 22 車体上面への昇降及び作業の安全性を確保するため、手摺を必要箇所に設けること。
- 23 車体上面に次の資機材を取付けること。
- (1) 折り畳みはしご
 - (2) とび口 2 本
 - (3) アルミ製縞板収納ボックス
※ 収納ボックス床面に樹脂製スノコ板を敷くこと。また、蓋はダンパーを使用し開閉する構造とすること。なお、ボックスの寸法及び設置位置等は本部と協議すること。
 - (4) 使用ホース置き場
※ 車体上面後方に使用したホースを積載するスペースを設け、ホースが落下しないように、四方を枠で囲み、ネット等による転落を防止するための対策を行うこと。(枠の寸法等は、本部と協議すること。)
- 24 車体後面上部中央にサーチライトを設け、後面左側にスイッチを設けること。
- 25 各ステップはアルミ縞板とし、滑り止めを施すこと。
- 26 収納庫及び収納棚に樹脂製スノコ板を敷くこと。また、収納する資機材が飛び出し又は転落等しない構造とし、資機材の固定方法、固定バンドの長さ及び数量等については、本部と協議すること。
- 27 各シャッター及びステップ兼用扉の開閉状態を 10 連操作スイッチに表示すること。
- 28 その他資機材の収納位置については、本部と協議すること。

第 11 サイレン及び灯火類

- 1 キャブルーフに散光式警告灯を取付けること。なお、標識灯スイッチは、シャシスモール灯と連動すること。
- 2 赤色点滅灯及び作業灯
 - (1) フロントバンパー左右側面に赤色点滅灯を各 1 個取付けること。
 - (2) フロントグリルに赤色点滅灯を 4 個取付けること。
 - (3) サイドパネルに赤色点滅灯兼作業灯を左右各 4 個取付けること。
 - (4) 車体後部に赤色点滅灯兼作業灯を左右各 1 個取付けること。なお、プロテクターガードを取付けること。
 - (5) フロントパネル赤色警告灯及び車体後部の赤色警告灯は、消灯できるスイッチを 10 連操作スイッチに組み込むこと。
 - (6) 作業灯のスイッチは、車体後部左側に設けること。なお、(3)及び(4)は、キャブ内からも操作できよう 10 連操作スイッチに組み込み、スイッチは 3 路スイッチ方式によるオルタネイト動作とすること。
- 3 サイレン
 - (1) 電子サイレンスピーカーは、散光式警光灯一体型とし、イエल्पサイレン吹鳴スイッチは、10 連操作スイッチ内に設けること。
 - (2) 電子サイレンアンプは、キャブ内のセンターコンソールに取付けること。なお、電子サイレンアンプ内臓メッセージは別に指示する。
 - (3) モーターサイレンは、キャブ天井散光式警光灯後方に設け、吹鳴スイッチは 10 連操作

スイッチ内に設けること

4 ゲージランプ及び各種照明灯等

- (1) 資機材ボックス内部を有効に照射できる LED 式照明灯を必要数設けること。なお、レンズ部は割れ難いポリカーボネイト製とし、収納ボックス内の照明灯は、ステップの開閉またはシャッターの開閉と連動して点灯、消灯するものとする。ただし、メインスイッチが OFF 時は点灯しないこと。
 - (2) エンジン室灯、ポンプ室灯を設け、スイッチは 10 連操作スイッチ内に設けること
 - (3) 車体後部左右に LED 式車幅灯を各 1 個取付け、スイッチは、シャシスモール灯と連動すること。
 - (4) 左右後輪前方付近に LED 式路肩灯を各 1 個取付け、スイッチは、シャシスモール灯と連動すること。また、レンズ部は割れ難いポリカーボネイト製とすること。
 - (5) 左右後輪フェンダー内に LED 式後輪照射灯を各 1 個取付け、スイッチは、シャシスモール灯と連動すること。また、レンズ部は割れ難いポリカーボネイト製とすること。
 - (6) 車体後面上部左右に LED 車高灯&ストップ・ターンを各 1 個取付けること。
- 5 補助ウィンカーをポンプ操作室下部付近に設けること。
 - 6 車両後部のコンビネーションランプは、LED 式とすること。
 - 7 電装類の各種配線等は、耐熱及び損傷防止等を考慮した配線保護措置を講ずること。

第 12 消防無線装置

- 1 消防用無線機一式及び車両動態管理装置一式（以下「AVM」という。）を無線業者及び本部と十分協議し、キャビン内の指定する位置に移設すること。
- 2 無線送受信器をセンターコンソールボックスに取付けること。
- 3 車外無線スピーカーON/OFF スwitchを 10 連操作スイッチに組み込むこと。
- 4 埋込型車外無線送話機取出ボックスを車両左右ポンプ操作室に設け、無線送受信器、AVM 動態スイッチを取付けること。
- 5 車内スピーカーを、音声聞き取りやすく、かつ乗車隊員の動作の支障のない B ピラー付近に 2 箇所取り付けること。
- 6 車外スピーカーを、左右ポンプ操作室に各 1 個、車両後面に 1 個を埋め込みにより取付けること。
- 7 キャブ内部へのアンテナ引き込み口は雨水等浸入防止措置をすること。
- 8 アンテナの取付け位置は、送受信に支障ない箇所を取付けること。
- 9 本部が支給する機器以外のアンテナ、スピーカー及び配線等は、全て新品を取付けること。
- 10 消防無線、AVM 移設確認表、無線試験表及び作業写真を提出すること。

第 13 塗装および記入文字

- 1 塗色は、次のとおりとする。
 - (1) キャビン及び車体は朱色とし、塗料は揮発性有機溶剤削減、環境負荷物質を一切含んでいない等の環境に考慮した塗料を使用すること。また、シャッター外面の塗装色は、キャビン及び車体と同色とし、塗色が剥離しにくい方法で塗装すること。

- (2) 各ステップはアルミ縞板の場合、地色にすること。
- (3) ポンプ室上面床面は、アルミ縞板の場合、地色とすること。
- (4) 車両下回りは、黒色（アンダーコート）塗装とすること。
- (5) ポンプ操作部は赤色塗装とすること。
- (6) 各ボックス内はシルバー塗装とすること。
- (7) 配管塗装は動力消防ポンプの技術上の規格を定める省令とすること。
- (8) ボールコックは銀色塗装とすること。
- (9) FRP パーツは、赤色ゲルコート加工または赤色塗装とすること。

2 塗装要領

入念に落錆し、防錆及び素地調整を施し、上塗りを3回以上施すこと。

3 記入文字

- (1) 文字等は下記のとおりとし、サイズ等詳細は別途協議する。

記入する文字	記入する場所	文字色	書体
南東水槽 1	フロント面左側	白色(黒縁)	丸ゴシック
南東水槽 1	キャブ左右 ドア下部	白色(黒縁)	丸ゴシック
南東水槽 1	ルーフ天井	白色	丸ゴシック
南東水槽 1	標識灯	黒色	丸ゴシック
富士山南東消防本部 Mt.Fuji Southeast F. D.	キャブ後部ドア	白色(黒縁) 白地赤抜き	丸ゴシック Impact
Call 119	左右ポンプ操作室 シャッター	青色(白枠)	Impact
Mt.FujiSoutheast F.D. WATER TANKER 8000	水槽側面左右	白色(黒縁) 白地赤抜き	Impact
1 TANKER NANTOU	左右後方資機材庫 シャッター	【数字】 白色(黒縁) 【文字】 黄色(黒縁)	Impact
南東水槽 1	左右あおりパネル 後方	白色(黒縁)	丸ゴシック
南東水槽 1	後部シャッター 上部右側	白色(黒縁)	丸ゴシック
富士山南東消防本部	後部シャッター 中央	白色(黒縁)	丸ゴシック
Mt.Fuji Southeast FIRE DEPARTMENT	後部シャッター 下部	白地赤抜き 白色(黒縁)	Impact

南東水槽 1	ホースカー	黄色(黒縁)	丸ゴシック
--------	-------	--------	-------

※ルーフ天井及び標識灯を除き、すべて再帰反射材基準に満たない反射材を用いること。

(2) 車両側面及び後部に約 76 mm幅の再帰反射材(赤)を帯状に入れること。

4 次に掲げるものについては、良質のクロムメッキを施すこと。ただし、クロムメッキを施すことのできない部分はすべて塗装を行い、地肌露出部分がないようにすること。なお材質が、アルミニウム、ステンレス等でクロムメッキ処理が必要でないものを除く。

(1) 吸水口、放水口、中継吸口及び結合金具類

(2) 手摺及び握り棒類

(3) 各種操作レバー

(4) その他砲金部分

5 消防用ホース

メス金具側に本部が指定する名入れをすること。

6 付属品及び装備品

可能な限り「南東水槽」と記入すること。また、大小各 30 枚のシールを附属すること。

第 14 取付品、付属品及び装備品

1 取付品、付属品及び装備品は、別表のとおりとする。なお、やむを得ず変更する場合は本部と十分協議し決定すること。

2 取付品、付属品及び装備品は、JIS 規格及び関係法令等の規格及び基準に適合したものであること。